

新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、 思いやりを持った行動をお願いします

現在(7月14日時点)、国や岩手県では、都道府県をまたぐ移動の自粛要請は行っておりません。

今後、夏休みやお盆の時期を迎えるにあたり、新型コロナウイルスの感染者が確認されている地域からの帰省者や旅行者の来訪が見込まれます。

過度に感染を恐れるあまり、帰省者や旅行者に対する不当な差別や偏見、^{ひぼう}誹謗中傷等が生じないよう、人権に配慮した冷静な判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。



新型コロナウイルスへの感染は、誰にでも同じく感染する可能性があります。感染者が確認された場合、感染者やその家族に対する不当な差別や偏見などは、決して許されるものではありません。差別や偏見を恐れ、感染が疑われる方が、相談や検査をためらうと、感染の拡大につながる恐れがあります。思いやりを持った対応をお願いします。

移動先の感染状況に注意しましょう

感染が拡大する地域に移動する場合には、移動先の都道府県知事の要請に従って行動するなど注意しましょう。

発熱等の症状がある場合には、都道府県をまたぐ移動の自粛はもとより外出を控えましょう。

新しい生活様式に基づいた 感染症対策を行いましょ

感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の基本的な感染症対策を徹底し、感染症にかからない、そして周りに感染させない行動をしましょう。

正しい知識を持ちましょう

うわさ話やSNS等の不確かな情報に惑わされず、公的機関等が発信する正確な情報に注目しましょう。

冷静な行動をしましょう

感染者やその家族に対する差別や誹謗中傷^{ひぼう}は人権侵害に当たります。相手の立場に立って考え、感染者を攻撃するような言動、差別的な言動に同調すること、不確かな情報を広めることはやめましょう。

相談しましょ

困ったことがあれば一人で悩まずに、身近な人や各種の相談窓口に相談しましょう。

◇みんなの人権110番 TEL0570-003-110
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

熱中症予防 × コロナ感染防止 で 「新しい生活様式」を健康に！



「新しい生活様式」とは…

新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

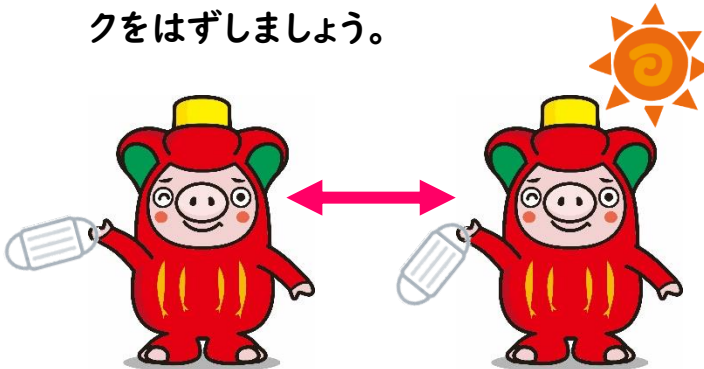


マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気付かないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。

暑さを避け、水分をとるなどの「熱中症予防」と、マスク、換気等の「新しい生活様式」を両立させましょう。

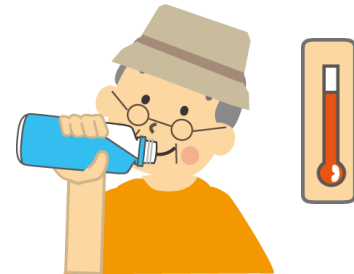
屋外では

人と2m以上(十分な距離)離れているときは、熱中症を防ぐためにマスクをはずしましょう。



マスク着用時

のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。気温や湿度が高いときは特に注意しましょう。



エアコン使用中

エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

(エアコンを止める必要はありません)

※注意※

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません。

- 窓とドアなど2か所を開ける
- 扇風機や換気扇を併用する
- 換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定



※ 詳しい情報や最新情報は、岩手県、厚生労働省、首相官邸等のホームページをご覧ください。

※ このチラシは国や県からの情報を参考に、7月14日現在で作成しています。

発行：大船渡市新型コロナウイルス感染症対策本部(事務局：新型コロナウイルス感染症対策室 電話 27-3111)